

大東市庁舎の在り方等に関する審議会

中間報告

令和2年9月

大東市庁舎の在り方等に関する審議会

会 長

1. 会議の開催状況

●第1回

日 時	令和2年2月25日（火） 9：15 ～ 11：45
場 所	大東市役所 西別館5階 会議室
出席者数	14名 （1名欠席）
議 題	①会長の選出 ②諮問について ③審議会の公開について ④審議会の流れ及び基本方針について

●第2回

日 時	令和2年3月30日（月） 15：00 ～ 17：00
場 所	大東市役所 本館2階 委員会室
出席者数	14名 （1名欠席）
議 題	①第1回会議の意見の整理 ②個別テーマ（窓口、防災・危機管理）について意見交換

●第3回

日 時	令和2年8月3日（月） 13：00 ～ 15：00
場 所	大東市役所 本館2階 委員会室
出席者数	13名 （2名欠席）
議 題	①庁舎の在り方について意見交換 ②中間報告案について

2. これまでの会議での主な意見

I. 窓口（手続）について

- 高齢者、障害者、妊婦の方等にとっても利用しやすいよう、窓口をワンフロアにまとめるなど、できる限り移動が不要となることが望ましい。
- 目的となる窓口がすぐにわかるような案内や構造にすることが望ましい。
- 昨今の社会情勢を踏まえると、行政のデジタル化・オンライン化は必須。ICTを活用して、パソコンやスマートフォン等で手続きや申請ができるなど、庁舎に行かなくても済むような仕組み作りも必要ではないか。
- ただし、インターネット環境がない市民やICTに馴染みのない高齢者等への配慮も併せて十分に行う必要がある。
- 現状の手続や業務を抜本的に見直し、効率化を進めるとともに、職員間の連携を図ることが重要である。また、職員自身の意識も高めていく必要がある。
- 窓口が1か所に集中していると、来庁する市民のアクセスも課題となる可能性がある。駅に近い場所や各地域の拠点でも手続きができるようなサテライト方式などの仕組みも検討してはどうか。
- 手続や申請についても、できるだけ滞留時間を短くする視点も重要ではないか。

II. 災害対策・危機管理について

- 市役所庁舎は、防災・災害対応拠点としての機能を確保できるよう、その立地や構造を十分に考慮すべき。
- 大東市の地域特性として、また、線状降水帯の発生など近年の豪雨災害の状況を踏まえ、浸水への対策という点は十分に検討すべき。
- 浸水の恐れがない立地が望ましいが、市域内のほとんどが浸水想定区域という地域特性を鑑みると、一定の浸水被害を想定したうえで、電気系統などの重要設備は中高層階に配置したり、1階部分をピロティ構造にするなど、ハード面での対応も十分な検討が必要ではないか。
- 一方で、窓口機能での議論と同様、管理部門のみ浸水想定区域外に配置し、より市民の利用頻度が高い手続きの窓口は駅前に配置するといったリスクの分散も手法の一つと考える。
- 拠点としての庁舎という観点からは、有事の際の職員の参集についても、市全体の体制を含めて考慮するべきではないか。

III. 市民交流について

- 市民に開かれた庁舎、市民が行きたくなる庁舎、人と人とがふれあう庁舎とい

う視点も重要ではないか。

➤例えば、子育てや防災をテーマとした交流スペースを設けてはどうか。

IV. 建物・施設面について

➤耐震補強については、大地震に見舞われた後に、これまでと同様の機能が確保できるかは疑問。

➤市役所へ来庁する用件が少なくなれば、窓口も少なくなり、職員も減らすことができるだろう。そうなれば、規模もコンパクトなものとしていくべきではないか。

➤庁舎を建築するコストだけではなく、将来の維持管理コストを考慮することも大変重要。

➤市民交流の視点も含めて、どのような価値を付加できるかということも検討するべきではないか。

➤建物については、業務内容や働き方、非常時の対応などに連動した柔軟性の高いものとするべきではないか。

V. その他

➤技術自体の進歩は目覚ましいが、今すぐ現状の窓口を劇的に減らせるとは考えにくい。庁舎の規模については段階を踏まえて検討していくことが重要。

➤ICT化が進むことで、職員の働き方や担うべき役割も変化していくのではないか。

➤ICT化については、手続きや業務の性質上、馴染むものと馴染まないがある。その特性をしっかりと分析したうえで、ICT化を進めるべきではないか。

大東新庁第 210 号
令和 2 年 2 月 25 日

大東市庁舎の在り方等に関する審議会
会長 様

大東市長 東坂 浩一

大東市庁舎の在り方等について（諮問）

現市庁舎につきましては、昭和 40 年の建設から 55 年が経過しております。この間、人口増加や市民ニーズの変化に伴い、増築や新築を繰り返した結果、現市庁舎においては、老朽化に加え、受付窓口や執務スペースの狭隘化、市民サービスの分散化といった問題が顕著になっております。

さらに、平成 20 年度に耐震診断を行ったところ、本庁舎の大部分で大地震発生時には倒壊する危険性があるとの診断結果が出され、市役所庁舎の整備は急務な課題となっております。

このようなことから、本市では、今後、庁舎整備の基本的な考え方となる基本方針を策定し、庁舎の機能・規模などを検討した上で、庁舎整備事業を早急に推進していく予定でございます。この基本方針の策定等にあたりまして、その参考とするべく、貴審議会から大東市の将来を見据えた際に、どのような庁舎が求められるのか、そのために必要な要素や機能は何かといった、庁舎の在り方や理想の庁舎像につきましてご提言をいただきたく諮問いたします。

参考資料2

大東市庁舎の在り方等に関する審議会委員 15名

区分	No	所属等	氏名
公募による市民 1号委員	1	公募市民	新崎 弘希
	2	公募市民	上之山 亜紀
	3	公募市民	大塚 菜美
	4	公募市民	田口 勇三
	5	公募市民	朴木 清恵
	6	公募市民	吉田 直樹
学識経験者 2号委員	7	大阪産業大学 工学部 都市創造工学科 教授	波床 正敏
	8	大阪電気通信大学 情報通信工学部 情報工学科 教授	古崎 晃司
	9	京都大学 防災研究所 流域災害研究センター 准教授	川池 健司
	10	大阪産業大学 デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 准教授	松本 裕
関係団体の代表者 3号委員	11	大東市区長会 会長	萩原 清
	12	大東商工会議所 副会頭	梅木 京子
	13	大東青年会議所 理事長	亀井 泰慶
	14	大東市民生委員児童委員協議会 会長	中西 節子
	15	大東市社会福祉協議会 上席主査	稲田 圭郁

(敬称略・順不同)